

「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定について

- 国が12月27日に閣議決定した「長期ビジョン」及び「総合戦略」を勘案し、都道府県及び市町村は、平成27年度中に「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定する必要がある。
- 策定に当たり、国から示されている主なポイントは以下のとおりである。

1 策定体制

- ・産官学金労言（住民代表、産業界、行政機関、大学、金融機関、労働団体、報道機関等）で構成する組織で審議（策定及び進捗管理）
- ・議会との連携において十分な議論（策定及び進捗管理）
- ・国は、地域経済、観光地における人の動き等のビッグデータを活用して地域特性を分析する「地域経済分析システム」を2014年度中に開発。地方は、システム等を活用し、総合戦略策定等を推進
- ・適切な数値目標（重要業績評価指標KPI）を設定、毎年度評価するPDCAサイクルを確立
- ・道と市町村は、十分に意見交換や協議を行い、連携して策定推進

2 地方人口ビジョン

（1）対象期間

国の長期ビジョンの期間（2060年）を基本。なお、2040年を目途とするなど、地域の実情に応じ設定することも差し支えない。

（2）ビジョンの構成

ア 人口の現状分析

- ① 人口動向分析（総人口、年齢3区分人口、出生数、死亡数、転出入数）
- ② 将来人口の推計と分析（出生率や移動値などの仮定値を変えて総人口を比較）
- ③ 人口変化が地域の将来に与える影響の分析・考察（現状の傾向での地域への影響）

イ 人口の将来展望

- ① 将来展望に必要な調査分析（住民の結婚、出産、子育てや移住に関する意識等）
- ② 目指すべき将来の方向（住民の希望を実現するための基本的な施策の方向性）
- ③ 人口の将来展望（自然減及び社会減による総人口や年齢3区分別人口を展望）

3 地方版総合戦略

（1）対象期間

2015年度から2019年度までの5か年

（2）戦略の構成

- ア 基本目標の設定
- イ 講ずべき施策に関する基本的方向
- ウ 具体的な施策と客観的な指標
- エ 効果検証の方法

【国が定める基本目標】⇒検討する項目

- 地方における安定した雇用を創出する
- 地方への新しいひとの流れをつくる
- 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する